

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢介護サービス事業所緊急支援事業	①物価高騰下における緊急対策として、東京都が実施する介護事業所に対する緊急支援金の対象外となった区内事業所に対し、運営費の緊急的支援を実施することにより、安定的なサービスの継続と介護保険、高齢者支援の基盤維持を図る。 ②高齢介護事業所に対する補助金及び事務費 ③補助金43,798千円(入所系事業所(39) 23,442円×1,401人=32,842,242円、通所・訪問系事業所(63) 5,922円×1,616人=9,569,952円、その他 11,844×117施設=1,385,748円) 役務費(郵便料)66千円 ④東京都が実施する介護事業所に対する緊急支援金の対象外となった区内高齢介護サービス事業所	R7.4	R7.9
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所緊急支援事業	①物価高騰下における緊急対策として、東京都が実施する障害者施設等に対する緊急対策支援金の対象外となった区内事業所に対し、運営費の緊急的支援を実施することにより、障害福祉における安定的なサービスの継続と基盤を図る。 ②障害福祉サービス事業所に対する補助金及び事務費 ③補助金553千円(地域活動支援センター987円×20人×6月×3施設+心身障害者生活費3,646円×(4+5)人×6月) 役務費(郵便料)20千円 ④区内障害福祉サービス事業所	R7.4	R7.9
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育サービス事業所緊急支援事業	①物価高騰の影響を受ける食材料費及び光熱費の一部を補助することにより、保護者への負担を増やすことなく事業者の負担軽減を図り、もって安定的な保育サービスの提供に貢献する。 ②食材料費及び光熱費の値上げへの対応等、保育施設等の運営に要する経費 ③毎月初日の在籍児童数(もしくは延べ利用児童数)の合計人数に単価を乗じて得た額 認可保育所104,975人×864円=90,698,400円 認定こども園(2,3号)3,265人×864円=2,820,960円 小規模保育事業2,380人×864円=2,056,320円 認証保育所4,357人×864円=3,764,448円 家庭福祉員35人×864円=30,240円 一時保育事業10,926人×35円=382,410円 病児・病後児保育事業(給食なし)3,980人×16円=63,360円 病児・病後児保育事業(給食あり)720人×35円=25,200円 未就園児の定期的な預かり事業1,000人×35円=35,000円 公設民営定員数(17園計1859人)×9か月×単価(864円)=14,455,584円 114,331,922円(上記③合計)-東京都補助金99,876,338円(都補助対象外の公設民営分除く)=14,455,584円※うち9,512,000円に交付金を充当 ④認可保育所(公設民営含む)、認定こども園、小規模保育事業、認証保育所、家庭福祉員、一時保育事業、病児・病後児保育事業、未就園児の定期的な預かり事業	R7.4	R7.9
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園等運営費扶助事業	①光熱水費をはじめとする物価高騰の状況下で、私立幼稚園等が安定的なサービスを継続できるよう、運営費の支援を行う。 ②私立幼稚園等への運営費補助 ③私立幼稚園:(各月初日)1,576人×(月額)864円×6か月=8,169,984円 認定こども園(1号) 596人×(月額)864円×6か月=3,089,664円 未就園児の定期的な預かり事業 973人×6か月×16円=93,408円 総事業費11,353,056円(上記③合計)-東京都補助金3,183,072円(都補助対象外の私立幼稚園除く)=8,169,984円に交付金を充当 ④【対象施設】私立幼稚園 11園	R7.4	R7.9
5	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	防犯機器等購入緊急補助事業	①侵入盗被害防止に有用とされる防犯機器等を購入・設置した区民に対して補助を実施し、防犯機器の普及啓発を図る。 ②防犯機器等購入緊急補助金及び事務費 ③(防犯機器等購入緊急補助金264,000千円+事務費6,942千円)-東京都補助金181,000千円=89,942千円※うち12,484千円に交付金を充当 ④区民(8,800世帯)	R7.8	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者エアコン購入費助成事業	①経済的な事情でエアコンを購入することが困難な世帯のうち、健康被害を受けやすい高齢者世帯を対象に、エアコンの購入・設置に係る費用を助成する。 ②エアコン購入費補助金及び事務費 ③エアコン購入費補助金60,000千円+事務費32,517千円=92,517千円 ④令和7年4月1日現在65歳以上の区民でエアコンがないまたは故障等で使用できるエアコンがない世帯	R7.4	R7.9